

「平城京 1300」

～せんとくんを追いかけて2008～

本日は高輪学園社会歴史研究同好会の発表にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

僕は社会で平城京遷都1300年祭キャラクターである「せんとくん」が話題になったことに関連し、平城京について調べました。

平城京の模型などを通して、皆様にその大きさを体感していただけるコーナーもございますので、ぜひ体全体でその大きさを体感して頂けたらと思います。

今から 1300 年前にあった日本の都

平城京・・・710 年（和銅3 年）～784 年（延暦3 年）⇒ 日本の都

この約 70 年間を「奈良時代」と呼ぶ。

※ 前の都・・・藤原京 次の都・・・長岡京

(694～710)

(784～794)

※ 不思議な遷都 740 年 恭仁京に一時的に都が遷された

745 年 再び平城京に都が戻った

遷都の理由・・・国を大きく強くするため

注釈：若干子供向けなサイトのため、詳細は不明

位置・・・奈良盆地の北

当時の文化の様子・・・中国の唐の文化が取り入れられた、天平文化が栄えた

平城京のモデル・・・唐の都、長安（現：西安）

平城は理想の地

708 年（和銅元年）2 月 15 日 元明天皇が「遷都の詔」を発表 ⇒ 平城がよい土地と判明

「平城の地は、四神に対応している地形であり、三山が鎮めをなしている地形である」

占いでもよい結果が出たので、「平城が遷都の理想の地である」とされた。

※ 四神とは何か

四神とは、中国の古代思想に出てくる空想の動物。

四神にはそれぞれ表す方位と地形があるとされている。

玄武 青龍 朱雀 白虎 がその四神である。

↓ ↓ ↓ ↓

北 東 南 西 の四方位を表す。

↓ ↓ ↓ ↓

高山 流水（川） 沢畔（沼） 大道 の地形を表す。

✓ 次ページに上記を「遷都の詔」に当てはめたものあり

「遷都の詔」の中の文章

あてはめられる実際の地形

「三山の鎮め」

北：奈良山丘陵

東：春日山

西：矢田丘陵

⇒これら三山が、都を守っていることになる

※ 選ばれたもうひとつの理由

南には盆地が広がっており、天皇が都一帯を見渡せること

平城京完成までの道のり

- ① 奈良山丘陵の高いところを削り、低いところは埋め立て、土地を整地
- ② 朱雀大路を中心に、左右に南北を走る一坊から四坊の8つの大路、東西には一条大路（北・南）から九条大路の10大路が作られた
- ③ 大路と大路の間に小路が通された
- ④ 市街地に排水路を作るために、佐保川や秋篠川の流れを変え、新たに人工的に水路をつくった
- ⑤ 宮殿や屋敷を立てるために必要な木材は、藤原京から建物を移した不足分は滋賀県の田上山から切り出し、筏にして宇治川、木津川を通り、木津で陸あげして都に運んだ
- ⑥ 平城京の大路・小路には、道の両側に下水、排水の役目を持った溝をつくった排水は佐保川や人工的に作った川に流れ込むようにつくられていた

※ 平城京への遷都が3年間で完成（707年 論議、710年 遷都）した理由
新たに建設はせず、藤原京から多くの建物がうつされたから

新しい建物と伝統的な建物

平城京にあった建物・・・礎石建物（新）と掘立柱建物（旧）の2種類に分かれる

A. 礎石建物

- ① 建築様式 礎石建物は、柱を石の上に立てる、唐の建築様式。
- ② 平城京では 宮城の門、大極殿、朝堂院、役所、寺院 など
チェックポイント：限られた建物がこの様式で作られた
- ③ 配色 屋根：瓦葺き 柱：朱色 壁：白色の漆喰
チェックポイント：大変色鮮やかなものだった
- ④ その他 瓦は奈良山の瓦窯でやかれ、平城京に運ばれた。

B. 掘立柱建物

- ① 建築様式 柱を地面にあけた穴に入れて固定する日本の伝統的な建築様式。
- ② 平城京では 内裏、貴族の邸宅、庶民の住宅 など
チェックポイント：広く用いられた
- ③ もと 屋根：木の皮や草、柱：白木

平城宮とは何か

位置・・・平城京の北端

大きさ・・・約1km四方

配置・・・内裏、大極殿、朝堂院を中心に、そのまわりを役所が囲むように配置

各施設の役割

- ① 内裏・・・・・・・・・・天皇が日常生活を送る場所
- ② 大極殿&朝堂院・・・政治や儀式を行う場所
⇒天皇が大極殿に座り、臣下が朝堂院に並ぶ
- ③ 朝集殿・・・・・・・・・・臣下たちが待機する場所

平城宮での儀式

- ・ 天皇の即位式
- ・ 元旦の朝賀祭
- ・ 秋の収穫を祝う新嘗祭

※ 天皇が即位して、最初の新嘗祭は、大嘗祭と呼ばれ特に重要なものだった
大嘗祭の年には、朝堂院の中央に、特別に大嘗宮という建物を造り儀式を行った

国のリーダーは女性

奈良時代は3人の女性が、4代約27年間、天皇の位につき政治を行った。

元明・元正・孝謙・称徳

※4代であるのに3人である理由

称徳天皇は、孝謙天皇がふたたび即位した天皇であるから。

各々の天皇が行った事柄

① 元明天皇

- ・ 平城遷都を行う。
- ・ 古事記、風土記の編集を命じる

② 光明皇后

- ・ 夫である聖武天皇の体が弱かったため、代わりに政治の実権を握った。
- ・ 貧しい人を治療する施薬院、みなしごをあつめて育てる悲田院などをつくり、人々の支持を得た。

③ 孝謙天皇

- ・ 光明皇后の意向によって、聖武天皇から位をゆずられ即位したが、母である光明皇后が実権を持ちつづけた。
- ・ 孝謙天皇のときに、大仏の開眼供養が行われた。

④ 称徳天皇（孝謙天皇の再即位）

- ・ いったん母である光明皇后の看病のために淳仁天皇に位をゆずる。
- ・ 光明皇后が亡くなると実権を握るようになり、淳仁天皇を追放し、称徳天皇として再び政治を行う。

※参考 奈良時代の天皇一覧

名 前	即 位	備 考
元明天皇	(708～714)	女帝
元正天皇	(715～723)	女帝
聖武天皇	(724～751)	後半期から光明皇后が実権をもつ
孝謙天皇	(752～758)	女帝
淳仁天皇	(759～763)	実質的には孝謙天皇が実権をもっていた
称徳天皇	(764～769)	女帝
光仁天皇	(770～773)	

律令国家の仕組み

平城京では、律と令を基本法典として政治が行われた。そのような国のしくみを律令制という。

律・・・罪と罰を定めた刑法 令・・・国を治める仕組みを定めた法令

律令制は、中国の隋・唐の中央集権国家の政治の仕組み。

周辺の国々は、それを取り入れて国を治めようとした。

日本も飛鳥時代以来、天皇を中心とした律令制国家をつくろうと努力してきた。

律令制の内容

・班田収授制

⇒人々の戸籍を作り、それに基づいて一定の口分田を割り当て、その見返りに
租（稲）、庸（労役）、調（産物）、雑徭といわれる税や労働を課す制度

※この制度の為、中央に二官八省の官僚制、地方に国司・郡司などの役人がおかれた。

チェックポイント：班田収授制が律令制を支えていた

・軍事制度が整えられた

木簡とは

木の板に文字が書かれたもの。

木簡にはさまざまな形があり、それぞれ大きさや厚さが異なる。

紙が高価なものであった時代に、ノートやメモとして使用された。

そのほか、荷札としても使用され、今に残るものもある。

木簡を荷物につけやすいように、紐を結ぶ、括れがあるものもある。

文字は筆を使って墨で書き、消しゴムの代わりに刀子という小さな刀を使って間違
った部分を削った。

木簡は表面を削って何回も使用された。